

「実績報告書作成要領」（案）に関する意見対応表

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
1	達成状況報告書	頁数等上限	国立大学法人評価制度の目的は、社会に対する説明責任を果たすことであり、大学の教育・研究活動を公表する良い機会となっています。この制度を通じて、大学が達成した教育・研究の成果を広く社会に伝えることが求められているものと考えます。しかしながら、現行の「達成状況報告書」の様式においては、1事項につき最大300文字、1中期計画につき最大1ページという制限が設けられています。この制限により、達成度の内容を十分に記載することが難しいと考えられますので、文字数およびページ数の上限を増やすことを検討していただければ幸いです。ぜひともご検討をお願い申し上げます。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <「中期計画の実施状況」の頁数> (修正前) 一つの中期計画ごとに最大1頁 (修正後) 一つの中期計画ごとに最大2頁 <一つの内容(事項)の文字数> (修正前) 最大300文字 (修正後) 最大400文字
2	達成状況報告書	頁数等上限	2 各中期目標の記載項目について、①～⑥を【中期計画の実施状況等】欄に記載することとなっていますが、一つの中期計画ごとに最大1頁は少ないと感じます。優れた実績や成果は当該欄にしか記載ができませんし、評価指標の多い中期計画もあることから、もう少し増やし、例えば最大2頁にしてみようでしょうか。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <「中期計画の実施状況」の頁数> (修正前) 一つの中期計画ごとに最大1頁 (修正後) 一つの中期計画ごとに最大2頁
3	達成状況報告書	頁数等上限	5頁青枠中および10頁(2)①ii)「文字数は最大300文字」とありますが、これは自己点検に係る作業負荷の軽減を目的とすると聞いておりますので、形式的なチェックや修文の手間を減らすため、「文字数はおおむね300文字以内」としていただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。「おおむね」とする場合、曖昧さが生じるため、上限を緩和することとしています。 <一つの内容(事項)の文字数> (修正前) 最大300文字 (修正後) 最大400文字

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
4	達成状況報告書	頁数等上限	「5 達成状況報告書の様式と記載に当たっての留意事項（P10）」に、「一つの内容（事項）に記載する文字数は最大 300 文字」、「「中期計画の実施状況」への記載は 1 つの中期計画ごとに最大 1 頁を上限」と規定されていますが、1 事項300文字や 1 頁内の記載に収めることが難しい中期計画（中期計画の達成度が3項目以上ある）が多数あり、文字数上限及び頁数上限を増やして頂けると幸いです。 特に、国立大学法人評価制度の目的は、社会への説明責任を果たすことにもあり、大学の本務たる教育・研究等について、公表する良い機会です。しかし、大学の努力により得られた多数の優れた教育・研究の成果についての記載が制限されることは、成果が十分に公表できず、この大学法人評価の目的に即さない規定とも判断されます。是非、検討をお願い申し上げます。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <「中期計画の実施状況」の頁数> （修正前）一つの中期計画ごとに最大 1 頁 （修正後）一つの中期計画ごとに最大 2 頁 <一つの内容（事項）の文字数> （修正前）最大300文字 （修正後）最大400文字
5	達成状況報告書	頁数等上限	P5「<「各中期目標の達成状況」の記載イメージ（国立大学法人の場合）>」の水色で囲われた部分に「※一つの中期計画ごとに最大 1 頁。内容（事項）ごとに記載するものとし、一つの内容（事項）に記載する文字数は最大300文字。」とあるが、一つの中期計画の中に、定量的な評価指標と定性的な評価指標がある場合などのケースや評価指標の数が多いケースでは、1 ページに納めるのが困難に思われる。ページ数の制限について、評価指標の内容（定量的な指標と定性的な指標がある場合）や評価指標の個数が多いなど、法人の状況に応じてページ数を複数ページにできるような工夫をしていただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <「中期計画の実施状況」の頁数> （修正前）一つの中期計画ごとに最大 1 頁 （修正後）一つの中期計画ごとに最大 2 頁

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
6	達成状況報告書	頁数等上限	国立大学法人評価制度の目的は、社会への説明責任を果たすことにもあり、大学の本務たる教育・研究等について、公表する良い機会と考えております。 達成状況報告書の様式と記載に当たっての留意事項（P10）」に、「一つの内容（事項）に記載する文字数は最大 300 文字」、「中期計画の実施状況」への記載は 1 つの中期計画ごとに最大 1 頁を上限」と規定されていますが、文字数上限及び頁数上限がありますと、大学の努力により得られた多数の優れた教育・研究の成果についての成果が十分に公表できず、この大学法人評価の目的に即さない規定とも判断されます。文字数上限及び頁数上限を増やして頂けると幸いです。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <「中期計画の実施状況」の頁数> （修正前）一つの中期計画ごとに最大 1 頁 （修正後）一つの中期計画ごとに最大 2 頁 <一つの内容（事項）の文字数> （修正前）最大300文字 （修正後）最大400文字
7	達成状況報告書	頁数等上限	達成状況報告書において、一つの内容に記載する最大文字数、中期計画ごとの最大ページ数が規定されていますが、これに収めることが難しい中期計画があるため、文字数及びページ数の制限を緩和していただけますようお願いいたします。 国立大学法人評価は、大学が行う教育研究の取り組みについて広く社会に説明することがその趣旨のひとつと考えます。優れた取り組みが多数あるにもかかわらず、文字数・ページ数の制限によってその成果が十分に公表できないとなれば、国立大学法人評価の本来の意に悖ることとなりかねません。 今一度のご検討をいただけますようお願い申し上げます。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <「中期計画の実施状況」の頁数> （修正前）一つの中期計画ごとに最大 1 頁 （修正後）一つの中期計画ごとに最大 2 頁 <一つの内容（事項）の文字数> （修正前）最大300文字 （修正後）最大400文字
8	達成状況報告書	頁数等上限	一つの中期計画ごとに最大 1 頁とされているが、本学の場合、一つの中期計画に四つの評価指標を定めている場合があり、1 頁に収めることが困難であると思われる。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <「中期計画の実施状況」の頁数> （修正前）一つの中期計画ごとに最大 1 頁 （修正後）一つの中期計画ごとに最大 2 頁

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
9	達成状況報告書	頁数等上限	文部科学省の業務実績評価では、中期計画の実施状況を簡潔に記載するよう求めているのに対し、貴機構の教育研究評価では、「実績報告書作成要領（案）」5ページで示されている通り、1つの中期計画ごとに最大1頁、1つの内容（事項）に記載する文字数は最大300文字までと制限を設けている。一法人複数大学をとっている法人については、その特殊性を鑑み、1大学1頁で東海機構の場合は計2頁を上限とするよう配慮いただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。他のご意見を踏まえ、一律に上限を緩和することといたします。 <「中期計画の実施状況」の頁数> （修正前）一つの中期計画ごとに最大1頁 （修正後）一つの中期計画ごとに最大2頁
10	達成状況報告書	頁数等上限	実績報告書作成要領（案）P.10に、「中期計画の実施状況」は最大1頁とあるが、「定性的な評価指標の達成状況」の記載に制限はあるか。また、「定性的な評価指標の達成状況」において、一つの内容（事項）に記載する文字数は最大300文字となっているが、一つの内容（事項）とは何を指すのか。仮に、定性指標において、年度ごとの取組を評価指標に記載している場合は、年度ごとの記載内容が「一つの内容（事項）」となるのか。	「定性的な評価指標の達成状況」の記載については、一つの内容（事項）に記載できる文字数に上限（最大400文字）はありますが、頁数に上限はありません。 また、一つの内容（事項）が意図するものについてですが、定性的な評価指標の内容が多様であることなどから、一律に規定することは困難と考えております。評価指標において求められる取組や活動等について、簡潔に記載する観点から記載すべき内容を分類いただき、その一つ一つが内容（事項）とお考えください。このような点を勘案し「定性的な評価指標の達成状況」については、頁数の上限は設けていないこととしております。
11	現況調査表	頁数等上限	教育と研究の現況調査表についても「「教育の水準」の分析」においては、最大2頁、「「研究の水準」の分析」においては、最大1頁で記載するとありますが、各部局では、様々な教育・研究活動について公表すべき成果が多々あり、規定の頁数内では、記載するのは困難と判断されますので、ページ数は目安であることを明記いただければ幸いです。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。「目安」とする場合、曖昧さが生じるため、上限を緩和することとしています。 <水準の分析（特記事項等）の頁数> （修正前）「教育の水準」→最大2頁、「研究の水準」→最大1頁 （修正後）「教育の水準」→最大3頁、「研究の水準」→最大2頁

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
12	現況調査表	頁数等上限	「実績報告書作成要領（案）」11ページで示されている通り、「教育の水準」は最大2頁であるのに対し、「研究の水準」は最大1ページと差があるが、教育と研究で頁数が異なる理由をご教示いただきたい。また、研究の頁数についても、同じく最大2頁としていただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。なお、「研究の水準」の分析については、別途「研究業績説明書」に代表的な研究業績を記載いただくため、「教育の水準」の分析と頁数が異なります。 <水準の分析（特記事項等）の頁数> （修正前）「教育の水準」→最大2頁、「研究の水準」→最大1頁 （修正後）「教育の水準」→最大3頁、「研究の水準」→最大2頁
13	現況調査表	頁数等上限	実績報告書作成要領（案）のP14、P17にある図表等のページ数の上限についてだが、教育研究それぞれの作文資料と同ページ数の上限（教育2P、研究1P）がある。根拠資料等については、図やグラフ等によってページのキャパシティを多く使うことが予測されるため、教育は4ページ、研究は2ページとといったように上限を増やすべきではないか。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <水準の分析（特記事項等）の頁数> （修正前）「教育の水準」→最大2頁、「研究の水準」→最大1頁 （修正後）「教育の水準」→最大3頁、「研究の水準」→最大2頁
14	現況調査表	頁数等上限	14ページ及び16ページの「3 現況調査表の様式と記載に当たっての留意事項」の（1）様式⑤について、本文は1頁1,200字とありますが、第3期では1,600字であったのを今回400字減とされた理由を教えてください。 400字減というのは大きく、大学として目的と特徴及び水準の分析の記載を十分にするには前回と同様の字数がないと難しいため、特に根拠がなければ、第3期と同様1,600字としていただきたいです。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <水準の分析（特記事項等）の頁数> （修正前）「教育の水準」→最大2頁、「研究の水準」→最大1頁 （修正後）「教育の水準」→最大3頁、「研究の水準」→最大2頁

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
15	現況調査表	頁数等上限	17頁(2)③i)図表等は最大1頁とありますが、共同研究・共同利用を主目的とする大学共同利用機関では定型的なデータ等に反映しきれない取組や成果が多く、説明には図表等の使用が欠かせないため、上限の撤廃または緩和をしていただきたい。	現況調査表の記載に当たっては、図表等を多用せず、本文への記載のみで理解できるよう記載いただきますようお願いしたいと存じます。 なお、現況調査表の水準の分析（特記事項等）の頁数については、他のご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <水準の分析（特記事項等）の頁数> （修正前）「教育の水準」→最大2頁、「研究の水準」→最大1頁 （修正後）「教育の水準」→最大3頁、「研究の水準」→最大2頁
16	現況調査表	頁数等上限	P14に「「教育の水準」の分析」においては、最大2頁で記載」、P17に「「研究の水準」の分析」においては、最大1頁で記載」と規定されていますが、各現況分析単位において様々な教育・研究活動について公表すべき成果が多々あり、規定の頁数内では、記載するのは困難と判断されます。また、前記しましたとおり、大学の活動の説明責任から頁数上限を増やして頂くようお願い申し上げます。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <水準の分析（特記事項等）の頁数> （修正前）「教育の水準」→最大2頁、「研究の水準」→最大1頁 （修正後）「教育の水準」→最大3頁、「研究の水準」→最大2頁
17	現況調査表	頁数等上限	P14に「「教育の水準」の分析」においては、最大2頁で記載」、P17に「「研究の水準」の分析」においては、最大1頁で記載」と規定されていますが、各現況分析単位において様々な教育・研究活動について公表すべき成果が多々あります。頁数上限を増やして頂けると幸いです。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <水準の分析（特記事項等）の頁数> （修正前）「教育の水準」→最大2頁、「研究の水準」→最大1頁 （修正後）「教育の水準」→最大3頁、「研究の水準」→最大2頁
18	現況調査表	頁数等上限	現況調査表においては、教育の水準の分析で最大2ページ、研究の水準の分析で最大1ページの制限が規定されていますが、達成状況報告書同様、各現況分析単位において様々な公表すべき教育・研究成果があります。規定の制限によって十分に公表ができないとなれば、国立大学法人評価の本来の意に悖ることとなりかねません。 今一度のご検討をいただけますようお願い申し上げます。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <水準の分析（特記事項等）の頁数> （修正前）「教育の水準」→最大2頁、「研究の水準」→最大1頁 （修正後）「教育の水準」→最大3頁、「研究の水準」→最大2頁

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
19	現況調査表	頁数等上限	各現況分析単位において、公表すべき教育・研究活動の成果が多数あり、規定の頁数内での記載は困難であると判断されますので、大学の活動に対する説明責任を果たすためにも、頁数の上限を増やしていただけますようお願い申し上げます。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <水準の分析（特記事項等）の頁数> （修正前）「教育の水準」→最大2頁、「研究の水準」→最大1頁 （修正後）「教育の水準」→最大3頁、「研究の水準」→最大2頁
20	現況調査表	頁数等上限	今期4年目終了時評価の際に記載するページ数は、実績報告書作成要領（案）のP14、P17にあるとおり「教育の水準」の分析で、記載、図表それぞれ2ページ、「研究の水準」の分析で、記載、図表それぞれ1ページが上限となっている。 このページ数の上限は、記載する組織単位ごとの上限と見て良いのだろうか。本学の場合、例えば「教育の水準」では学部と研究科がそれぞれ一つずつしかないため、学部と研究科で記載、図表それぞれ2ページということになり、「研究の水準」では学部・研究科を合わせて記載、図表で1ページのみとなるという認識で良いのか。 初歩的な質問で恐縮だが、ご回答いただきたい。	ご認識のとおりです。なお、頁数上限については、他のご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <水準の分析（特記事項等）の頁数> （修正前）「教育の水準」→最大2頁、「研究の水準」→最大1頁 （修正後）「教育の水準」→最大3頁、「研究の水準」→最大2頁
21	現況調査表	頁数等上限	11頁<「学部・研究科等の現況調査表」の記載イメージ（教育の場合）>に、【「教育の水準」の分析】は、教育：最大2頁、研究：最大1頁とある。大学共同利用機関は「教育」が無く、「研究」のみの作成となるが、「研究」の頁数の上限は、同様に1頁となるのか。その場合、「教育」「研究」ともに抽出できる「優れた点」等の上限は2個であるにも関わらず、頁数の上限に差がある理由についてご教示いただきたい。	「研究の水準」の分析の頁数上限については、国立大学法人の研究組織等と同じとなります。なお、頁数上限については、他のご意見を踏まえ、最大2頁に修正しております。 教育の水準と異なり、研究の水準については、現況調査表と関連データに加えて、研究業績水準判定結果が重要な判断材料となります。そのため、現況調査表に記載できる頁数の上限にも差を設けることとし、研究活動を中心に記載いただくことを想定しております。
22	現況調査表	頁数等上限	p17(2)①「研究の水準」を「教育の水準」より1頁少なくしているのは、研究業績説明書がある（「記載内容を重複させない」）からか。	ご認識のとおりです。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
23	達成状況報告書	中期計画／記載方法	p.6 下部の E：特記事項（優れた実績・成果等）の説明では「当該評価指標に係る優れた実績・成果等の特記事項として記載することができます。」とあるが、「当該評価指標に係る」の「係る」がどの程度のことを指すのかによって、Eとして書くか、Fとして書くかわることがあるように思う。その判断は法人側にお任せいただけるのか。また、お任せいただける場合、EとFはどちらも「中期計画の実施状況」に記載することとなるが、Fとして書く場合には、「評価指標の設定がない事項」である旨を明記して示すことでよいのか。	ご指摘のとおり、「当該評価指標に係る」の「係る」の程度については、機械的に判断できないため、法人側と評価者側との間で、完全に判断が一致することは困難と考えております。 そのため、無用な混乱を避けるため、Eとしての記載なのか、Fとしての記載なのかを区別を求めないようにしておりますが、この区別が分かるよう明記いただいても差支えありません。評価指標ごとの達成状況の分析・判定においては、評価指標の達成状況の記載やEに該当すると思われる記載から総合的に行います。
24	達成状況報告書	中期計画／記載方法	○「中期計画の実施状況」部分に記載する事項について（実績報告書作成要領（案）4～7ページ） 実績報告書作成要領（案）によると、達成状況報告書における「中期計画の実施状況」部分には作成要領4ページに掲げられた⑩～⑭の内容を記載することとされている。しかし、例えば記載した内容が⑭の評価指標に係る優れた実績・成果か、⑭の評価指標の設定がない事項に係る優れた実績・成果か、評価者側ではその判断が難しいと思われ、法人側と評価者側の認識に齟齬が生じる恐れがある。定量的な評価指標に係る⑭⑭は「補足」欄に、定性的な評価指標に係る⑭⑭は「進捗等」欄に記載することで、評価指標に係る内容は「評価指標の達成状況」部分で完結させ、「中期計画の実施状況」部分には評価指標の設定がない事項に係る内容のみを記載するといった形で整理したほうが良いのではないのか。	第4期の達成状況報告書の記載箇所については、文部科学省国立大学法人評価委員会との統一化を図っております。これは、同委員会に提出する業務運営等の評価に用いる実績報告書との間で記載箇所が異なっていると、両方の報告書を作成する国立大学法人等に混乱が生じる恐れがあるためです。 したがって、原案どおりの記載箇所とすることが適切と考えております。
25	達成状況報告書	中期計画／記載方法	「中期計画のうち評価指標の設定がない事項がある場合」について、達成が見込まれる場合には実施状況を簡潔に記載することとなっているが、第4期では「評価指標の達成状況に重点を置いた評価を行う」ことを基本としているため、作業負担軽減の観点から、評価指標の設定がない事項の実施状況については、達成が見込まれない場合にその理由を記載することとし、達成が見込まれる場合には、「優れた実績・成果等」がある場合のみ記載することでよいのではないのか。	評価指標は中期計画の達成度を測るために導入されたものでございますが、一部の中期計画において、事業の実施について言及されているものの、評価指標の設定がない事項が見られます。 このような事項については、中期計画の達成度を測ることができないことから、「優れた実績・成果等」の有無にかかわらず、その達成状況を【中期計画の実施状況】欄に記載いただく必要があります。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
26	達成状況報告書	中期計画／記載方法	p5 図の右上：『なお、評価結果の進捗状況に記載いただいた事項は、本欄に改めて記載いただく必要はなく、「評価指標の達成状況を参照」などとし、記載の重複を避けてください。』とあるが、頁数の制限がある中で、そもそも重複記載を避けることが前提であれば、「評価指標の達成状況を参照」という記載も不要ではないか。	第4期の達成状況報告書の記載方法については、文部科学省国立大学法人評価委員会との統一化を図っております。これは、同委員会に提出する業務運営等の評価に用いる実績報告書との間で記載方法が異なっていると、両方の報告書を作成する国立大学法人等に混乱が生じる恐れがあるためです。 したがって、原案どおりとすることが適切と考えております。 なお、頁数上限については、他のご意見を踏まえ、一つの中期計画ごとに最大2頁に修正しております。
27	達成状況報告書	中期計画／記載方法	様式の《中期計画の実施状況》には、作成要領の6ページの「E 特記事項」のとおり、当該指標に係る優れた実績を記載し下線を引くとしているが、7ページの「F 中期計画のうち評価指標の設定がない事項がある場合について」でも同様の様式箇所に記載の上、下線を引くとなっている。指標に係る実績と中期計画のうち評価指標の設定がない実績は加点方法が異なるため、記載が混在しない工夫が必要ではないか。	ご指摘のとおり、評価指標に係る実績と中期計画のうち評価指標の設定がない実績は加点方法が異なりますが、両者の実績を機械的に区別することはできないため、法人側と評価者側との間で、完全に区別が一致することは困難と考えております。評価指標ごとの達成状況の分析・判定においては、評価指標の達成状況の記載やEに該当すると思われる記載から総合的に行います。 そのため、無用な混乱を避けるため、Eとしての記載なのか、Fとしての記載なのかを区別を求めないようにしておりますが、この区別が分かるよう明記いただいても差支えありません。
28	達成状況報告書	中期計画／記載方法	p6.「D 評価指標の達成が見込まれない（i 判定）場合について」は理由を簡潔に記載とあるが、どの程度の文章量で記載が可能か。明示してほしい	評価指標の達成が見込まれない（i 判定）場合の理由についても、一つの内容（事項）に該当いたしますので、中期計画における一つの内容（事項）と同じ上限（最大400文字）になります。
29	達成状況報告書	中期計画／記載方法	P5「＜「各中期目標の達成状況」の記載イメージ（国立大学法人の場合）＞」の水色で囲われた部分に「※一つの中期計画ごとに最大1頁。内容（事項）ごとに記載するものとし、一つの内容（事項）に記載する文字数は最大300文字。」とあるが、《中期計画の実施状況》に300文字の制限を守りながら、複数（例えば、2～5つの内容）を記載しても問題ないという理解で良いかが現在の文章では判然としないため、実績報告書作成要領において補足していただきたい。記載例だと1つのみの記載のように思えるため、実績報告書作成要領の中で補足いただきたい。	いただいたご意見を踏まえて、記載イメージを修正いたします。 また、この点については、「第4期中期目標期間の教育研究の状況について」の評価に関するQ & A」において記載例とともに補足しておりますので、併せてご覧ください。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
30	達成状況報告書	中期計画／記載方法	P5 「各中期目標の達成状況」の記載イメージ（国立大学法人の場合） 1点目、既に例示で【中期計画の実施状況等】が2頁にわたるのに、1頁としなければならないように誤解する。D～Gは各300文字以内、最大1頁という理解であれば、青枠の「【中期計画の実施状況等】欄に記載」は、「〈中期計画の実施状況〉欄に記載」ではないのか。 2点目、「内容（事項）ごとに記載」とあるが、不等号カッコ〈○○○〉は、すべて300文字以内の理解で間違いはないか。特に、Bは〈令和4～7年度の実施〉で300文字以内、〈令和8～9年度の見込み〉で300文字以内の理解で間違いはないか。	1点目のご意見については、以下のとおり修正いたします。 （修正前）【中期計画の実施状況等】 （修正後）【中期計画の実施状況】 2点目のご質問については、ご認識のとおりです。なお、他のご意見を踏まえ、一つの内容（事項）ごとに記載する文字数を最大400文字に修正いたします。
31	達成状況報告書	中期計画／記載方法	「中期計画の実施状況」欄に㊦～㊧の事項を記載する際、当該事項が㊦～㊧のいずれに該当するかを明記する必要があるか。また、P5の記載イメージにある文部科学省によるコメント（吹き出し部分）や記入事項（〈令和4～7年度の実績〉等）に従う必要があるのか。	「中期計画の実施状況」欄の記載内容は、㊦～㊧と多岐にわたっており、機械的に区別できないケースも含まれているため、法人側と評価者側との間で、完全に区別が一致することは困難と考えております。 そのため、無用な混乱を避けるため、Eとしての記載なのか、Fとしての記載なのかを区別を求めないようにしておりますが、この区別が分かるよう明記いただいても差支えありません。評価指標ごとの達成状況の分析・判定においては、評価指標の達成状況の記載やEに該当すると思われる記載から総合的に行います。 記載イメージについては、文部科学省国立大学法人評価委員会が業務運営等の評価に用いる実績報告書と統一化することをお示しするため、同委員会から示された様式例をベースにしているものです。達成状況報告書の作成についても様式例をベースとしておりますので、この内容に沿ってください。
32	達成状況報告書	評価指標／記載方法	達成状況報告書の評価指標の達成状況については、「定量的な評価指標」と「定性的な評価指標」で記載様式が分かれているが、一つの評価指標に定性的・定量的の両方の指標が含まれている場合はどのように記載すればよいのか。	全体として「定量的な評価指標」と判断される場合には、定性的な事項は「補足」欄に記載してください。逆に、全体として「定性的な評価指標」と判断される場合には、「定性的な評価指標」を記載する中で、定量的な事項の達成状況を記載してください。 詳しくは、「第4期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ＆A」においても掲載しておりますので、併せてご覧ください。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
33	達成状況報告書	評価指標／記載方法	6 頁「㊦：特記事項（優れた実績・成果等）」に、「例えば、定量的な評価指標の場合、その実績（見込みを含む）が優れた実績・成果等に至った取組や活動を記載することが考えられます。定性的な評価指標の場合、その実績（見込みを含む）によって得られる優れた実績・成果等を記載することが考えられます。」とありますが、定量的な評価指標の場合、実績値（見込み）が達成水準（目標値）を上回らない場合は「取組や活動」を記載できないのでしょうか。この点が不明確ですので、明記すべきと思われます。	定量的な評価指標の場合、実績値（見込み）が達成水準（目標値）を上回らないと判断される場合には、「㊦：評価指標の達成が見込まれない（i 判定）場合について」において、その理由を記載する際、それに関わる取組や活動も記載することができます。 なお、実績値（見込み）が達成水準（目標値）を満たすことが見込まれる場合（ii 判定）については、「㊦：特記事項（優れた実績・成果等）」に記載することができます。 この点については、「第 4 期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関する Q & A」に明記いたしましたので、併せてご覧ください。
34	達成状況報告書	評価指標／記載方法	P5～P6において「定量的な評価指標」に関する記載があるが、目標値の達成時期が「第 4 期中期目標期間の合計」となっている場合には、令和 9 年度までの累計で達成状況を判断することになる。このような各年度による合計値を目標値としている場合に、定量的な評価指標の各年度にはどのように実績を記載すべきかを記載いただきたい。具体的には、単年度ごとの数字を記載するのか、あるいは「累計〇件」のような形で過年度までの数字を合計する形で記載するのか明示していただきたい。	各法人の評価指標は多種多様な内容となっております。いただいたご意見を踏まえて、定量的な評価指標の代表的なパターンについて、当機構から達成状況報告書の様式をご案内する際に補足するようにいたします。
35	達成状況報告書	評価指標／記載方法	評価指標の達成状況に関する記載を達成状況報告書で求められているが、文部科学省高等教育局国立大学法人支援課の事務連絡「第 4 期中期目標期間の業務実績評価に向けた確認事項等について」（令和 6 年 1 月 3 0 日）に基づき、「定量的な評価指標における基準値・目標値に関する調書」を文部科学省に提出している（教育研究の質の向上に関する事項については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構にも提供されている）。その際、定量的な評価指標については、各評価指標の細かな基準値や目標値を提出している。達成状況報告書に記載する“評価指標”は、前述の調書に基づく細かい数字を年度単位で記載して提出するのか、あるいは、認可されている第 4 期中期計画の評価指標だけを記載するのか記載いただきたい。あわせて、達成状況報告書とは別に、調書に基づく定量的な評価指標に関する細かい数字について提出を求めることは無いようにしていただきたい。	定量的な評価指標の達成状況については、文部科学省国立大学法人評価委員会によって示された実績報告書の様式例にあるとおり、令和 5 年度に整理された基準値・目標値等に基づいて分析・判定を行います。 したがって、左記の調書に基づく基準値及び目標値、各年度の実績値等によって分析・判定を行うことを予定しております。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
36	達成状況報告書	評価指標／記載方法	p.5「2 各中期目標の記載項目」のうち、「㊸ 定性的な評価指標」の達成状況について、文字数制限等は設けなくてよいのか。	定性的な評価指標の達成状況については、それぞれの内容によって記載量が大きく異なることが想定されますが、一つの内容（事項）ごとに記載する文字数（最大400文字）に上限を設けております。
37	達成状況報告書	評価指標／記載方法	P 6 3 ㊸：定量的な評価指標の達成状況の分析について 基準値、目標値を令和7年度実績により決定する予定の評価指標についても、令和8年度及び令和9年度の見込みを記載しなければならないか。	4年目終了時評価においては、国立大学法人法第31の2の規定に基づき、中期目標期間終了時に見込まれる達成状況を評価する必要がありますので、適切な見込み数値を記載するようにしてください。
38	達成状況報告書	評価指標／記載方法	p5【各中期目標の達成状況】の記載イメージは6年目終了時の評価指標の達成状況の判定が記入されているが、その時点で見込まれる6年目終了時の自己評価を記載するということか。	この記載イメージは、文部科学省国立大学法人評価委員会が業務運営等の評価に用いる実績報告書と統一化することをお示しするため、同委員会から示された様式例をそのまま用いておりますが、いただいたご質問を踏まえて【6年目終了時】の自己判定（i～iii）は削除いたします。
39	達成状況報告書	評価指標／記載方法	p.5：令和8年度及び令和9年度における見込みの根拠等を〈補足〉に記載することになると思われるが、それらの見込みの根拠等については4年目終了時評価においてどのように扱われるのか。	定量的な評価指標の達成状況を段階判定するためには、達成すべき目標とする年度に見込まれる達成状況を分析することが必要です。分析に当たっては、見込みとして記述された数値に加え、「補足」欄の記載も確認して行いますので、定量的な評価指標に関する達成状況や自己判定について、社会や評価者に補足説明すべき事項があれば記載するようにしてください。
40	達成状況報告書	評価指標／記載方法	(2) 記載に当たっての留意事項にて、「内容（事項）ごとに箇条書きで記載するものとし」となっていますが、箇条書きとはどのようなイメージなのかご提示いただきたい。（例文等ご提示いただけると幸いです。） ※現況調査票の箇条書きも同じ	いただいたご意見を踏まえて、「中期計画の実施状況」欄における内容（事項）ごとの箇条書きについて、「第4期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ & A」に記載例を掲載しておりますので、ご覧ください。なお、現況調査表については、内容（事項）ごとに箇条書きで記載いただくこととしておりませんが、実績報告書作成要領15頁の記載イメージを踏まえて記載するようにしてください。。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
41	現況調査表	現況／記載方法	P15には「現況調査票」における”優れた取組および特徴的な取組と、「研究業績説明書」における”各研究組織を代表する優れた研究業績”を重複させないよう指示があるが、当機構の研究分野の特性として、大規模な研究プロジェクトを運営しており、評価指標でもそれらの研究プロジェクトの優れた研究業績を実現することを指標としているところ。当機構ではその達成のため様々な特徴的な取り組みを実施していることから、いわば「現況調査票」における優れた取組を実施している研究と「研究業績説明書」における優れた研究は一体である。そのため重複させずに記載することは現実的ではないことから、記載内容の重複を認めてほしい。	第4期では、第3期までの分析項目（「研究活動の状況」と「研究成果の状況」）を一本化し、研究業績説明書の記載内容と重複しないように求めているところですが、ご提示の状況では研究業績説明書の記載内容に関連する事項を記載するケースはあると考えられます。完全に重複させないことは困難と考えておりますが、従前の分析項目（「研究活動の状況」）に係る取組や活動を中心に想定していただくようご留意願います。
42	現況調査表	現況／記載方法	「実績報告書作成要領（案）」12ページ、教育に関する現況調査表の＜記載に当たっての留意事項＞及び「実績報告書作成要領（案）」14ページ、研究に関する現況調査表の＜記載に当たっての留意事項＞に、「★実績や成果の内容（アウトプットやアウトカム）については、第3期中期目標期間終了時点から評価時点までの変化を具体的かつ客観的に記載すること。」とあるが、第3期中期目標期間終了時点では設置していなかった学部・研究科及び研究組織等を現況分析単位とする場合の留意事項について、「設置年度から評価時点までの変化を具体的かつ客観的に記載すること。」と記載いただきたい。	第4期中期目標期間中に設置された現況分析単位（学部・研究科及び研究組織等）であっても、旧組織と継続性が高い組織が存在する場合には旧組織の水準も対象となります。これについては、第3期も同様の状況が見られており、代表的なパターンとともにお示しする必要があるため、「第4期中期目標期間における教育研究の状況についての評価に関するQ & A」に掲載しておりますので、ご覧ください。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
43	現況調査表	現況／記載方法	p15 2 「研究の水準」の分析 (1) 分析（特記事項の抽出） 特記事項の抽出にあたり、「研究業績説明書の記載内容と重複させない」点について。第3期4年目終了時評価では、現況調査表で特記事項を記載する際、その判断基準や参考として、関連する研究業績説明書の業績番号を引用しました。第4期4年目終了時評価では、現況調査表の中で、研究業績説明書の業績番号を引用するのも不可となりますでしょうか？ 参考 https://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/kokudai2020/3_2020_88_sizen_kagaku_9.pdf	第4期では、第3期までの分析項目（「研究活動の状況」と「研究成果の状況」）を一本化し、研究業績説明書の記載内容と重複しないように求めています。研究業績説明書の記載内容に関連する事項を記載するケースはあると考えられます。研究業績説明書の業績番号を引用することは問題ありませんが、記載に当たっては、従前の分析項目（研究活動の状況）に係る取組や活動を中心に想定していただくようご留意願います。
44	研究業績説明書	研究業績／記載方法	p.22「【その他（スポーツの記録など上記に該当しないもの）】」について、スポーツの記録とは、研究者（教員）本人の記録によるものに限定されるのか。指導した選手や学生の記録も、成果物とすべきではないか。	スポーツの記録については、特に研究者（教員）本人の記録によるものに限定しておりません。研究業績説明書への記載に当たっては、指導した選手や学生の記録も成果物として構いません。
45	研究業績説明書	研究業績／記載方法	p.19「③選定する研究業績数」について、当該研究組織に在籍している教員数原則20%を上限とされているが、小数点以下の扱いはどうなるのか。明記していただきたい。	研究業績説明書（Excelファイル）では、第3期と同様、小数点第1位で四捨五入することといたします。本ファイルのシート（記入例）に明記いたしますので、ご確認ください。
46	研究業績説明書	研究業績／記載方法	18頁「1 作成に当たっての留意事項」(2)① 対象となる研究業績について、冊子体で出版されていないが令和8年3月までにウェブで先行公開されるオンラインファースト論文は含めることができるのかご教示いただきたい。	令和8年3月までに公表された研究業績であれば、その形態（冊子体か、ウェブか）にかかわらず、対象に含めることができます。オンラインジャーナルの記載方法については、「第4期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ & A」に掲載しておりますので、併せてご覧ください。
47	研究業績説明書	研究業績／記載方法	p20 代表的な研究成果・成果物【最大3つまで】⑬について。 右列「掲載論文のDOI（付与されている場合）」欄は、DOIのみでしょうか？ DOI以外の参考情報、例えば当該業績に関連するwebサイトのURL、を記載してもよろしいでしょうか？	「掲載論文のDOI（付与されている場合）」欄については、DOIのみ記載するようにしてください。この欄については、代表的な研究成果・成果物として記載された掲載論文について、書誌情報データベースとの紐付けを行い、当該掲載論文の被引用数等を引用するために設けております。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
48	達成状況報告書	加算	優れた点・特色ある点の抽出件数の上限を2件から3件にしてみようか。実績報告書作成要領（案）p.8の「中期計画の段階判定の区分表」で判定がⅠないしはⅡの場合、判断基準は0.5刻みであるが、抽出件数の上限を2件とすると最大でも0.4しか加算されず、より上位の判定を受ける可能性が閉ざされているため、優れた点・特色ある点を抽出する意義自体が失われる。	優れた点（評価指標以外）及び特色ある点による加算については、各中期計画の下に置かれた評価指標の判定結果（3段階）を点数化し、平均化した後に行うものです。その効果は、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価指標の達成状況に重きを置いた評価という方針を踏まえつつ、十分に大きいものと考えているため、原案どおりといたします。
49	達成状況報告書	加算	p.8「優れた点、特色ある点」に対する加点の配点が少なすぎるのではないかと。現在の配点であると、仮に「優れた点」が2つあったとしても、中期計画の判定「Ⅱ」から「Ⅲ」、「Ⅰ」から「Ⅱ」となることはない。「優れた点、特色のある点」の存在価値がほとんどなくなってしまう。	優れた点（評価指標以外）及び特色ある点による加算については、各中期計画の下に置かれた評価指標の判定結果（3段階）を点数化し、平均化した後に行うものです。その効果は、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価指標の達成状況に重きを置いた評価という方針を踏まえつつ、十分に大きいものと考えているため、原案どおりといたします。
50	達成状況報告書	加算	p7【参考】枠内の②「・評価指標のE特記事項から評価委員が抽出する特色ある点」に相当するものが①にない理由は、E特記事項として「当該指標に係る優れた実績・成果等」を自己分析・評価して記載できる（p6）ことからすれば、評価指標のE特記事項から評価委員が優れた点を抽出することを①に含めないのは②とバランスを失っているのではないかと。	ご指摘の①及び②については、中期計画に置かれた各評価指標の達成状況を点数化した上で、これらの有無等を勘案（加算）するものです。 評価指標が「達成状況を大きく上回ることが見込まれる（Ⅲ）」の判定によって抽出された優れた点については、中期計画の段階判定を行う際、3点として点数化されることをもって加点されるため、この①には含めないこととしております（二重加点の防止）。
51	達成状況報告書	減算	P.8 中期計画の段階判定において、Ⅲ、Ⅱ、Ⅰでは、「改善を要する点」が指摘されていた場合、その内容に応じた減算を含めて判断するとある。具体的な数値が示されていないのは、総合的に判断する意図によるものか。具体的に示せなくても、減算する点数の範囲（例：最大xx点）については明記された方がよいのではないかと。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <「改善を要する点（評価指標以外）」による減算> （修正前）内容に応じて減算 （修正後）内容に応じて、以下のとおり段階的に減算 ① 達成が見込まれない … 1個当たり－0.2点 ② 全く取り組んでいないなどの重大な内容 … 1個当たり－0.5点

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
52	達成状況報告書	減算	7頁～「中期計画の判定」において、「優れた点」等による加算・減算がされるとある。加算については加算点の数値や抽出数上限が示されているが、減算については示されていない。減算点の数値、数値に幅がある場合はその上限と下限及び各数値の判断基準、抽出数上限もお示しいただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。なお、この「改善を要する点」については、あくまでも評価指標の設定のない事項から指摘されるものであり、そもそも中期計画が社会との約束であることから上限を設定する必要はないと考えております。 <「改善を要する点（評価指標以外）」による減算> （修正前）内容に応じて減算 （修正後）内容に応じて、以下のとおり段階的に減算 ① 達成が見込まれない …1個当たり－0.2点 ② 全く取り組んでいないなどの重大な内容 …1個当たり－0.5点
53	達成状況報告書	減算	p8：中期計画の段階判定の区分表および補足説明 意見内容： 区分表中と補足説明（3番目の※の、下から4行目）に「減算」という文言があります。加算については、1個あたりの点数と、1つの中期計画ごとに抽出できる上限数に関して、具体的な説明がありますが、減算についてはそれが見当たりません。加算に倣って、減算についても具体的な説明をしていただけないでしょうか。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <「改善を要する点（評価指標以外）」による減算> （修正前）内容に応じて減算 （修正後）内容に応じて、以下のとおり段階的に減算 ① 達成が見込まれない …1個当たり－0.2点 ② 全く取り組んでいないなどの重大な内容 …1個当たり－0.5点
54	達成状況報告書	減算	減算や減点の記述が複数あるが、その具体に触れられていないので判定にどう影響するのか不明である。特に減点という表現は第4期が初出ではないか。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <「改善を要する点（評価指標以外）」による減算> （修正前）内容に応じて減算 （修正後）内容に応じて、以下のとおり段階的に減算 ① 達成が見込まれない …1個当たり－0.2点 ② 全く取り組んでいないなどの重大な内容 …1個当たり－0.5点

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
55	達成状況報告書	減算	p7-p8「【参考】中期計画の判定」について、「加算・減算を行い…」とあるが、加算の記載はあるものの減算の具体的な記載がない。どのように減算を行うのか明示して欲しい。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <「改善を要する点（評価指標以外）」による減算> （修正前）内容に応じて減算 （修正後）内容に応じて、以下のとおり段階的に減算 ① 達成が見込まれない …1個当たり－0.2点 ② 全く取り組んでいないなどの重大な内容 …1個当たり－0.5点
56	達成状況報告書	減算	「実績報告書作成要領（案）」8ページで示されている通り、①抽出された「優れた取組」の加算点は1個当たり0.2点、②抽出された「特色ある点」の加算点は1個当たり0.1点とある。③抽出された「改善を要する点」は「前記③が指摘されている場合には、その内容に応じた減算を含めて判断」とあるが、具体的に何点なのか、ご教示いただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 <「改善を要する点（評価指標以外）」による減算> （修正前）内容に応じて減算 （修正後）内容に応じて、以下のとおり段階的に減算 ① 達成が見込まれない …1個当たり－0.2点 ② 全く取り組んでいないなどの重大な内容 …1個当たり－0.5点
57	達成状況報告書	減算	③抽出される「改善を要する点」に上限がないか、ご教示いただきたい。	この「改善を要する点」については、あくまでも評価指標の設定のない事項から指摘されるものであり、そもそも中期計画が社会との約束であることから上限を設定する必要はないと考えております。
58	達成状況報告書	判定の流れ	作成要領の7ページの※において、「評価指標の達成状況が「達成水準を大きく上回ることが見込まれる（iii）」場合には、3点が付されるとともに、「優れた点」として抽出します。」とあるが、ここでいう「優れた点」の抽出とは、評価指標の分析において「優れた点」とされた実績が中期計画の評価結果における達成状況の根拠として抽出されるだけで、3点以上の加算要素にはならないと理解しているが、「第4期 達成状況評価における段階判定の流れ」の図解には「平均値に反映される」とも記載しており、図解のフローも読み取りにくいいため、誤解のないよう説明を補足いただきたい。	いただいたご意見を踏まえて、判定の流れを修正いたします。詳しくは、実績報告書作成要領をご覧ください。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
59	達成状況報告書	判定の流れ	P.6 評価指標の段階判定において、「評価作業マニュアル（案）」P.18の補足事項と同様に iii、ii、i の配点について明記しておいた方が、評価指標、中期計画、中期計画の段階判定の点数化プロセスがわかりやすいのではないか。	この記載部分は、あくまでも法人側の自己評価に必要な情報を盛り込んでおります。法人側の自己評価では、評価指標のみ自己判定することになっているため、無用な混乱を避けるためにも評価者側に必要な iii、ii、i 判定の配点等の補足事項は不要と考えております。
60	達成状況報告書	判定の流れ	実績報告書作成要領（案）P.7 に記載の「① 中期計画のうち評価指標の設定がない事項から抽出された「優れた点」と、「※評価指標の達成状況が「達成水準を大きく上回ることが見込まれる（iii）」場合には、3 点が付されるとともに、「優れた点」として抽出します」における「優れた点」は、前者は 0.2 点の加算点があるが、後者は加算点がなく中期計画の段階判定に影響しないということか。	ご認識のとおりです。評価指標が「達成状況を大きく上回ることが見込まれる（iii）の判定の場合、中期計画の段階判定を行う際、3 点として点数化されることをもって加点されるためです（二重加点の防止）。
61	達成状況報告書	判定の流れ	p7【参考】枠内本文で「各評価指標の達成状況を点数化する」とあり、※では「○点が付される」とある。これは評価指標が 3 点～1 点と点数化された後にさらに点数が付されるようにも読める。※は「○点と扱う」という意味と解してよいか。	ご認識のとおりです。評価指標が「達成状況を大きく上回ることが見込まれる（iii）の判定の場合、中期計画の段階判定を行う際、3 点として点数化されることをもって加点されます。
62	達成状況報告書	基準等	評価指標の目標値の設定が「最終年度」の場合、4 年目終了時評価において、令和 7 年度実績値の達成率がどの程度であれば、「達成水準を満たすことが見込まれる（ii）」と判定されるのか、具体的に示していただきたい。その際、達成率は、目標値と基準値の差分に対する達成率で判断されるのか、単に、目標値に対する現在値の達成率で判断されるのか、お示しいただきたい。	定量的な評価指標の達成状況を段階判定するためには、達成すべき目標とする年度に見込まれる達成状況を分析することが必要です。分析に当たっては、当該評価指標の性質や困難度等とともに、「補足」欄の記載も確認して行う必要があるため、機械的な達成率ではなく、総合的に判断していくことが適切と考えております。
63	達成状況報告書	基準等	p.7「4 中期計画の分析」「【参考】中期計画の判定」において、「『達成水準を満たさないことが見込まれる（i）』場合には、1 点が付されるとともに『改善を要する点』として指摘します」とあるが、不慮の事故による事業の廃止等工夫や努力等により改善を図ることができない事態により、達成水準を満たさないという場合もあり得ると考えるため、「…として指摘することがあります」程度が適当ではないか。	評価指標の達成状況の判断基準については、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業務運営等の評価に準拠しております。不可抗力の外部要因であったとしても、達成水準を満たさないことが見込まれる場合には i 判定になるものと考えられます。したがって、原則として「改善を要する点」として指摘することになりますので、原案のままいたします。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
64	達成状況報告書	基準等	p.9「【参考】中期目標の判定」について、「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と「中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある」の閾値は、第3期と同様3.5 良いと考える。例として、2つの中期計画の判定が、それぞれ「IV」と「III」だった場合、平均値は3.5となるが、2つのうち1つが「IV」と判定された中期計画がある場合は、「中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある」と判定すべきではないか。	第3期達成状況評価では、下位の階層の平均値を機械的に積み上げて判定を行う階層が二つありました。具体的には、中期目標（大項目、中項目）が該当いたします。機械的に積み上げて判定を行う階層が多い場合、標準的な判定に収れんする効果が強まるため、3.5としていたものです。 第4期達成状況評価では、機械的に積み上げて判定を行う階層が一つとなっていることを鑑み、4.2に対して等間隔の3.6としています。
65	達成状況報告書	基準等	4頁「2 各中期目標の記載項目」の「⑤ 特記事項：当該指標に係る優れた実績・成果等」、「⑥ 当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の実施状況及び優れた実績・成果等」について、「優れた実績・成果」の定義がありませんが、12頁の現況調査表に関する「実績や成果の内容（アウトプットやアウトカム）」と同じものでしょうか。利用者の便宜のために、内容が同じ場合は明記し、異なる場合は異なる内容を明記すべきと思われます。	「実績や成果の内容（アウトプットやアウトカム）」の記載については、現況調査表における「第4期中期目標期間に係る特記事項」を記載いただくに当たっての留意事項となっております。中期目標の達成状況評価及び現況分析における「優れた実績・成果」の定義ではありませんので、原案のままいたします。
66	達成状況報告書	基準等	6頁「3 評価指標の分析・自己判定」について、1つの評価指標が複数の目標値からなる場合（刊行数と論文数等）、「C：評価指標の達成状況の自己判定」はどのようにおこなえばよいのか。例えば、2つある場合、片方の実績値が達成水準を大きく上回るが（iii）、もう片方は達成水準を満たす（ii）場合など様々なパターンが考えられる。判定基準をお示しいただきたい。	一つの評価指標に複数の目標値が含まれている場合には、機械的な判断が適切でないケースも想定されるため、総合的に判断することが適切と考えております。
67	現況調査表	判定の基準	P.13 「教育の状況」の段階判定や、P.16 「研究の状況」の段階判定で、段階判定（4段階評価）について書かれているが、どのような基準で客観的に判定されるのが不明確である。明記されないのか。	現況分析については、学部・研究科及び研究組織等の目的等に照らして、総合的に段階判定を行うものであるため、客観的（機械的）な基準をお示しすることが馴染まない面があると考えております。 一方で、評価の透明性という観点も重要であるため、いただいたご意見については、令和7年度に公表予定の現況分析の共通方針（評価者が共通認識の下で評価作業に当たるための方針）を検討する際に参考とさせていただきます。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
68	現況調査表	判定の基準	P18以降に研究業績説明書の作成方法について書かれているが、学術的意義の判定区分や、社会、経済、文化的意義の判定区分が、P16の「研究の状況」の段階判定（4段階評価）にどのように反映されているのかが不明確である。評価作業マニュアル（案）P.34の※で研究活動に関連するデータに基づく加点・減点の要素は現況分析部会で審議するとあるが、これが決まらなと明示できないのか。	現況分析については、学部・研究科及び研究組織等の目的等に照らして、総合的に段階判定を行うものであるため、客観的（機械的）な基準をお示しすることが馴染まない面があると考えております。 一方で、評価の透明性という観点も重要であるため、いただいたご意見については、令和7年度に公表予定の現況分析の共通方針（評価者が共通認識の下で評価作業に当たるための方針）を検討する際に参考とさせていただきます。
69	現況調査表	判定の基準	16頁「「研究の水準」の段階判定」は、中期計画・中期目標の判定のように明確に点数化された判断基準が示されていない。現況分析の特記事項（優れた点、特色ある点）や、研究活動に関連するデータに基づく加点・減点はどれくらいの影響力を持つのかご教示いただきたい。また、基準については、「評価作業マニュアル（案）」34頁の図内※2に、同じ学系内での比較や、経年変化等が「加点・減点になり得る」と記載されているが、基準をより明確にお示しいただきたい。	現況分析については、学部・研究科及び研究組織等の目的等に照らして、総合的に段階判定を行うものであるため、客観的（機械的）な基準をお示しすることが馴染まない面があると考えております。 一方で、評価の透明性という観点も重要であるため、いただいたご意見については、令和7年度に公表予定の現況分析の共通方針（評価者が共通認識の下で評価作業に当たるための方針）を検討する際に参考とさせていただきます。
70	現況調査表	判定の基準	「実績報告書作成要領（案）」13頁及び16頁 「評価作業マニュアル（案）」32頁～34頁 現況分析における段階判定において抽出される「優れた点」及び「特色ある点」の個数は合計2個を上限としているが、これにより適切な段階判定ができるのか、総合的に判断とはいえ、この2個の個数がどの程度反映されるのか、不明です。	「優れた点」及び「特色ある点」の合計個数の上限については、第3期の現況分析の経験を生かしているものです。ご認識のとおり、総合的な判断で行われるものですが、特に支障なく判定ができるものと考えております。
71	現況分析基本データ	データの定義	E10「入学者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率」の分子（又は前項）のデータ定義について、p.7には「（標準修業年限×1.5）年間に学位を取得した者の数」とあるが、これは、「標準修業年限×1.5年前に入学した者のうち」という限定がなければ適切ではない。	ご指摘ありがとうございます。以下のとおり修正いたします。 ≪下線部のとおり修正≫ <u>（標準修業年限×1.5）年前の入学人数のうち、</u>（標準修業年限×1.5）年間に学位を取得した者の数。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
72	現況分析基本データ	データの定義	指標の計算における、小数点以下の扱いはどうなるのか。「小数点以下第3位を四捨五入する」など指定してほしい。	現況分析基本データについては、当機構においてデータシステムの再構築を進めております。令和6年度末に終了予定となっており、令和7年3月に開催する「国立大学法人評価等実務担当者説明会」にお示しする予定で準備を進めております。
73	現況分析基本データ	データの定義	E03「留学生の割合」について、学校基本調査では、学部・研究科別ではなく学科系統分類別で留学生数を調査・集計しているため、同調査の調査表から本データを作成することはできない。大学の負担軽減のため、指標の再考が必要と考える。 また、分子にカウントする留学生には、聴講生・科目等履修生・研究生等の非正規の学生を含むのか。学校基本調査の調査表には、非正規の学生も記入している。分母の学生数は非正規を含まないと定義にあるため、分子に含むべきではない。	現況分析基本データについては、当機構においてデータシステムの再構築を進めており、当機構の大学基本情報（学校基本調査）については、学科・専攻レベルでの格納できるようデータベースの設計を進めております。 （これらの学科・専攻別のデータを合算することによって、学部・研究科別のデータを算出できるようにいたします。） また、分子にカウントする留学生についてですが、法人のデータ入力に係る作業負担も考慮する必要があるため、現況分析基本データにおける全法人共通のデータ項目としては、学校基本調査と同じ定義を用いることを考えております。あくまで各学部・研究科等共通の基本情報として、留学生の状況を把握するためのものであり、精緻な指標としては比較できるものではないと考えております。
74	現況分析基本データ	データの定義	E04「日本人留学生の割合」について、日本人学生留学生状況調査では、学部・研究科別で派遣留学生数を調査・集計していないため、同調査の調査表から本データを作成することはできない。大学の負担軽減のため、指標の再考が必要と考える。	現況分析基本データについては、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請事項の一つである評価関係業務の負担軽減を実現するため、作成単位や収集項目を最小限に絞るとともに、機構独自のデータ定義を極力用いないこととしております。 ご指摘のとおり、日本人留学生については、学部・研究科別に調査・集計されているものではありませんが、データ定義は共通化しておりますので、ご理解・ご協力をいただきたいと考えております。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
75	現況分析基本データ	データの定義	E08「退学率」について、学校基本調査では、退学者・除籍者数を調査していないため、学校基本調査の調査表を参照して作成することはできない。既存調査の結果を利用できないのであれば、大学の負担軽減のため、指標の再考が必要と考える。	指標08「退学率」については、学生の学業の状況とともに、以下の卒業・修了率に関する指標において要因を分析する際に必要となっております。 ・E09「標準修業年限内での卒業・修了者数／入学者数」 ・E09「標準修業年限×1.5年内での卒業・修了者数／入学者数」 ご指摘のとおり、退学者・除籍者数については、唯一の機構独自のデータ定義となっておりますが、第3期と同様、ご理解・ご協力をいただきたいと思いますと考えております。
76	現況分析基本データ	データの定義	E11「卒業・修了者に占める進学者の割合」におけるデータ定義p.7について、「進路先別卒業（修了）者数」という表記は、学校基本調査には存在しない。これは「状況別卒業生数」が適切ではないか。 また、同じく「分子」備考欄の「進学/専修学校・外国の学校等入学者のみ」の「/」の意味が理解しづらい。p.7データ定義には、「「大学院研究科」「大学学部」「短期大学本科」「専攻科」「別科」に分ける」と説明されているが、「に分ける」は「の者の数を合計する」が適切ではないか。	いただいたご意見を踏まえて、以下のとおり修正いたします。 なお、「進路先別卒業（修了）者数」の表記については、E11及びE12の指標の関係を分かり易くお示しする観点から、第3期と同様の表記のままとします。 ≪下線部のとおり修正≫ <u>進学及び専修学校・外国の学校等入学者の計</u> <u>「大学院研究科」「大学学部」「短期大学本科」「専攻科」「別科」に進学した者の数。</u>
77	現況分析基本データ	データの定義	E12「卒業・修了者に占める就職者の割合」におけるデータ定義p.7について、「進路先別卒業（修了）者数」という表記は、学校基本調査には存在しない。これは「状況別卒業生数」が適切ではないか。 また、同じく「分子」備考欄の「就職者等（進学した者を除く）/臨床研修医（予定者を含む）のみ」の「/」の意味が理解しづらい。p.7データ定義には、「「自営業主等」「無期雇用労働者」「有期雇用労働者（雇用契約期間が一年以上のもの）」「臨時労働者」「臨床研修医(予定者を含む)」が紹介されているが、「これらの数を合計する」が必要ではないか。	いただいたご意見を踏まえて、以下のとおり修正いたします。 なお、「進路先別卒業（修了）者数」の表記については、E11及びE12の指標の関係を分かり易くお示しする観点から、第3期と同様の表記のままとします。 ≪下線部のとおり修正≫ <u>就職者等（進学した者を除く）及び臨床研修医（予定者を含む）の計</u> ≪下線部を追記≫ <u>「自営業主等」「無期雇用労働者」「有期雇用労働者（雇用契約期間が一年以上のもの）」「臨時労働者」「臨床研修医(予定者を含む)」の数を合計する。</u>

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
78	現況分析基本データ	データの定義	R01「本務教員あたりの科研費採択内定件数」、R02「本務教員あたりの科研費内定金額」について、ここで指定される内定件数・金額は、文部科学省運営費交付金「成果を中心とする実績状況にかかる配分」（以下、成果配分と省略）において各大学に配布される科研費内定一覧に近いと思われるが、それを流用可能なのか。そうであれば、データ定義に、そのように明記した方がわかりやすい。成果配分の条件と一致していることがわかれば、各大学の負担軽減になるため、条件が一致しているかどうか確認・説明いただきたい。	現況分析基本データについては、文部科学省の国立大学法人評価委員会が現況分析単位（学部・研究科及び研究組織等）を決定後（令和6年度末時点を目途）、各法人に必要なデータを入力いただき、各法人が現況調査表を作成する際、学部・研究科等の強みや特長等を自己分析するために活用できることが重要であります。 その際、第4期中期目標期間の4年目である令和7年度分のデータを可能な限り速やかに登録できるデータ定義であることが重要であると考えております。したがって、科研費の件数と金額のデータ定義については、令和7年度分も含めて各法人が学部・研究科等の強みや特長等を自己分析できるよう、一番早く件数及び金額が明らかになる内定件数及び内定金額を用いることが妥当であると考えております。
79	現況分析基本データ	データの定義	R01、R02について、カウントの対象となる種目に、「奨励研究」があるが、この種目は本務教員が行うことはないと思われるため、本務教員あたりの実績に含むべきではない。	現況分析基本データ（研究）については、当該研究組織の研究活動に係る状況を把握することを目的としております。 したがって、科研費に関するデータ項目については、本務教員の業務であるか否かにかかわらず、当該研究組織の実績として「奨励研究」を含めることが適切と考えております。 他方、教員数については、第3期同様、あくまでも当該研究組織の規模感を表すものとして記載を求めていますので、厳密に本務教員以外の教員数まで求める必要はないと考えているところです。
80	現況分析基本データ	データの定義	<該当箇所> 頁番号 P1～4 指標番号E06、E07、R01～R16の「指標」、「指標の計算式」欄 【意見内容】 「備考」欄に、分母又は分子は「①本務教員数」、「②専任教員数」、「③基幹教員数」、「④研究指導教員数及び」、「⑤研究指導補助教員数の合計」から、「法人が選択する」旨の記載がある。一方、「指標」及び「指標の計算式」欄には「本務教員」に限定された記載となっている。表現を見直してはいかがでしょうか。	指標の名称については、本務教員数を基本としていることから変更しないものとします。また、今後の法人側の自己評価、評価者による分析・判定に向けて、教員数のデータ定義が異なるものを全く同一に取り扱うことは適切ではないと認識しており、指標として出力する際、何らかの差別化が図れるよう検討しておりますので、例えば「本務教員等の数」に修正してしまうと、正しい表記と言えないという理由もあります。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
81	現況分析基本データ	データの定義	P27 【研究に関する指標】について → 大学共同利用機関法人の評価にあたっては、最重要となる共同利用について、共通の定量的な指標を加えてほしい。例として：共同利用件数、共同利用人数、共同利用の論文数、共同利用のtop10論文数、共同利用の国際共著率、共同利用参加機関数、共同利用参加国数など	現況分析基本データについては、令和5年度に意見募集の上で決定したものであり、これを踏まえ、令和6年度末に終了する予定のデータシステムの再構築も進めております。現段階で指標を追加することは困難です。 いただいたご意見（共同利用に係る指標の追加）については、第3期現況分析と同様、現況調査表（実績報告書）にご記載いただくことで評価可能と考えております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。
82	現況分析基本データ	データの定義	「E04 日本人留学生の割合」の計算式について 日本人留学生の割合を出す際の分母が全学生数となっているが、その場合、外国人留学生も含まれてしまい、外国人留学生の比率が高い学部・研究科には不利となる。外国人留学生の獲得強化を進める国の政策に沿って、外国人留学生を積極的に受け入れている大学が不利とならないように、日本人学生のみを分母とすべきである。	現況分析基本データについては、令和5年度に意見募集の上で決定したものであり、これを踏まえ、令和6年度末に終了する予定のデータシステムの再構築も進めております。現段階で指標を追加することは困難です。 いただいたご意見は重要な指摘だと認識しておりますが、法人側のデータ入力作業の負担も考慮する必要があるため、現況分析基本データにおける全法人共通のデータ項目としては、学校基本調査と同じ定義を用いることといたします。 この指標は、あくまで各学部・研究科等共通の基本情報として日本人学生の海外派遣状況を把握するためのものであり、いただいたご意見のとおり、精緻な指標としては比較できるものではないと考えております。 なお、外国人留学生を積極的に受け入れている大学については、現況調査表（教育目的や特徴、特記事項等）に記載されるものと考えております。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
83	現況分析基本データ	データの定義	現況分析基本データに用いるデータについて p.12 3. 受託研究①受入件数、及び②受入額について、参照・備考:[様式3-1]受託研究受入実績となっておりますが、産学連携等実施状況の調査では、様式9の2.競争的研究費等受入実績について、「本設問は様式3-1で回答していない競争的研究費について回答いただくものです」とあります。 つまり、受託研究費は様式3-1と様式9の2ヶ所に記載されることになっております。従いまして、様式9の記載事項も参照すべきですので、参照・備考:[様式3-1]受託研究受入実績を参照・備考:[様式3-1]受託研究受入実績、及び[様式9]競争的研究費等受入実績のうち受託研究受入実績と修正するのが適切と思います。	ご指摘ありがとうございます。様式9の「2. 競争的研究費等受入実績」については、様式3-1の「受託研究受入実績」で回答していない競争的研究費、並びに研究補助金及び研究助成金等を回答することになっておりますので、修正いたします。なお、「共同研究」、「治験等」及び「寄附金」についても同様に修正いたします。
84	現況分析基本データ	データの定義	「2. 現況分析基本データに用いるデータ定義一覧」の大項目「V 研究資金」・中項目「1. 科学研究費補助金」・小項目「①内定件数、②内定金額、③内定金額（間接経費のみ）」について、本学では中期計画の評価指標としても、「科研費の獲得状況」を設定している。「現況分析基本データ」では、当該年度の獲得件数・金額と定義されている一方、本学の評価指標では、補助事業期間延長による繰越分を含む値としている。評価指標は中期計画に対して大学が設定したものであり、「現況分析基本データ」の定義と異なることは当然あり得ると思うが、このような認識で問題ないかどうか、念のため確認したい。	各法人の評価指標は、当該評価指標が設定されている中期計画の達成度を測ることが目的であり、中期計画の内容に応じて多種多様なものとなっております。他方、現況分析基本データは、教育研究の水準（質の向上の状況を含む）を分析するため、全法人共通の項目でデータ収集し、指標化するものとなっております。 両者の目的が異なっている以上、データの定義が異なることもあり得るものと認識しております。
85	現況分析基本データ	データの定義	<該当箇所> 頁番号 P1~4 指標番号E06、E07、R01~R16の「分母」又は「分子」の「小項目」及び「備考」欄 【意見内容】 「備考」欄に、分母又は分子は「①本務教員数」、「②専任教員数」、「③基幹教員数」、「④研究指導教員数及び」、「⑤研究指導補助教員数の合計」から、「法人が選択する」旨の記載があるが、④、⑤は、それぞれ「④研究指導教員数」、「⑤研究指導教員数及び研究指導補助教員数の合計」という意味で間違いはないか。	ご認識のとおりです。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
86	現況分析基本データ	データの定義	<該当箇所> 頁番号 P1～4 指標番号E06、E07、R01～R16の「分母」又は「分子」の「小項目」及び「備考」欄 【意見内容】 「備考」欄に、分母又は分子は「①本務教員数」、「②専任教員数」、「③基幹教員数」、「④研究指導教員数及び」、「⑤研究指導補助教員数の合計」から、「法人が選択する」旨の記載がある。学部に関して、本学は基幹教員制度に移行していることから、①又は③から選択することとなると思われるが、例えば、E06の項目で「①本務教員数」を選択した場合、他の項目についても同様に「①本務教員数」を選択する必要があるのか。（指標ごとに変更することは可能なのか）	同一の現況分析単位（学部・研究科及び研究組織等）である以上、指標によって教員数の定義を変えることは適切ではないと考えられます。また、他の国立大学法人等が参照するときに無用の混乱を与える可能性もあります。
87	現況分析基本データ	データの定義	「現況分析基本データに用いるデータについて（案）」の「2. 現況分析基本データに用いるデータ定義一覧」において、「IV 卒業・修了」（7ページ）の一番上に「①標準修業年限前の入学者数」というものがあります。ある年度に卒業する学年の入学時の人数を指すように見えますが、退学してしまった人も含めてカウントするということでしょうか。「標準修業年限前の入学者数」の意味と、単に「在学者数」とはしていない理由があればご教示願います。	ご認識のとおりです。標準修業年限前の入学者数（標準修業年限×1.5）年前の入学者数も同様）については、その後、退学又は除籍となった者も含めてカウントいただきたいと考えております。 このデータ定義は、当機構で実施している大学機関別認証評価と同一となっております。なお、E09及びE10の卒業（修了）率の分析に当たっては、E08「退学率」を用いることを想定しております。
88	現況分析基本データ	システム／スケジュール等	現況分析基本データに用いるデータの詳細（作業スケジュール、データ収集の方法、公表イメージ等）を令和7年3月法人向け説明会等で詳細を説明いただきたい。	現況分析基本データについては、当機構においてデータシステムの再構築を進めております。令和6年度末に終了予定となっており、令和7年3月に開催する「国立大学法人評価等実務担当者説明会」にお示しする予定で準備を進めております。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
89	現況分析基本データ	システム／スケジュール等	P26：「2. 現況分析基本データの作成単位」の※によると、11の学系別の現況分析単位の状況を整理した指標のデータを大学にも提供する、とあるが、こちらは、4年目終了時評価（令和8年度）の提出期日までに各法人のデータを提供いただけるのか。それとも調査票提出後の提供となるのか。後者の場合、p12（1）分析（記載イメージ）のような「〇〇学系の中では高水準」という分析は困難であると考える。 現在、機構にて構築しているデータシステムの仕様にもよるものと思うが、事前にデータ提供が可能なのか、また可能な場合にはそのタイミングについて事前に提示いただきたい。	現況分析基本データについては、当機構においてデータシステムの再構築を進めております。令和6年度末に終了予定となっており、令和7年3月に開催する「国立大学法人評価等実務担当者説明会」にお示しする予定で準備を進めております。 なお、現況分析基本データは、法人側の自己評価のために提供することが非常に重要となりますので、法人側がデータ入力に必要な時間と、自己評価に当てる時間のバランスを検討した上で、令和7年度のタイミングで学系別の指標データ等を提供する方向で準備を進めております。
90	現況分析基本データ	システム／スケジュール等	令和5年11月に行われました「現況分析基本データ（案）」に関する意見募集において、法人全体の大きな負担軽減に繋がることを理由に、貴機構で把握できるデータを元に現況分析基本データを作成していただきたい旨意見させていただき、令和5年12月に公開された「現況分析基本データ(案)に関する意見対応表」において検討を進める旨ご回答いただきましたが、是非前向きな検討をお願いしたい。	現況分析基本データについては、当機構においてデータシステムの再構築を進めております。令和6年度末に終了予定となっており、当機構で所有している大学基本情報（学校基本調査）については、システム内でデータ連携させる方向で準備を進めております。 今後、令和7年3月に開催する「国立大学法人評価等実務担当者説明会」にお示しする予定で準備を進めております。
91	現況分析基本データ	システム／スケジュール等	指標に使用する”本務教員数”について、大学共同利用機関は学校基本調査の対象外のため公開されている記入要領をもとに算出することとなるが、同調査の最新の記入要領が公開されていない場合の問い合わせ先を設定して欲しい。	現況分析基本データに用いる本務教員数については、学校基本調査の定義を用いますが、データソースとしては当機構で所有している大学基本情報を使用いたします。ご不明な点等がございましたら、まずは当機構（国立大学評価室）までお問い合わせください。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
92	現況分析基本データ	システム／スケジュール等	P26「4. 現況分析基本データの定義」において、学校基本調査など文部科学省等が行っている既存の調査のデータと定義の共通化を図る旨書かれており、令和6年10月2日開催の国立大学教育研究評価委員会（第75回）では資料5として詳しい内容も示されたが、機構独自の定義を用いているデータ以外は、これらのデータは全て大学から機構へ直接提供されることになるのか。機構独自の定義を用いているデータ以外は調査元（文部科学省等）から機構へ提供されるのか。すべて大学から提出しなければならない場合、毎年機構へ提出している大学基本情報（学校基本調査）のデータも改めて提出する必要があるのか。	現況分析基本データについては、当機構においてデータシステムの再構築を進めております。令和6年度末に終了予定となっておりますが、現段階では具体的にお示しするには至っておりませんが、当機構で所有している大学基本情報（学校基本調査）については、システム内でデータ連携させる方向で準備を進めております。 今後、令和7年3月に開催する「国立大学法人評価等実務担当者説明会」にお示しする予定で準備を進めております。
93	現況分析基本データ	システム／スケジュール等	教育、研究の現況調査表の記載の際、第3期時は、各大学の独自の定義から算出した数値を現況調査表に記載する際に使用していた。今期は用いる数値については、現況分析基本データの定義と同じ数値を記載しなければならないのか。 特段の指定が無ければ、前期同様に現況調査表に記載する数値については、学内独自の定義で算出した数値を使用し、図表等にバックデータを記載するつもりである。	第4期現況調査表については、頁数上限はありますが、別添として図表等を添付することができます。この上限（教育：最大2頁、研究：最大1頁）に収まる範囲内であれば構いません。
94	現況分析基本データ	教員数	教員数の定義について、法人が選択することとしていますが、具体的にどのように法人が定義を選択するのか、お示しいただきたい。具体的なスケジュールとして、事前に大学改革支援・学位授与機構から各法人に教員数の定義に関する照会を行うのか、または、令和8年5月末に各法人が現況分析基本データを提出する際に定義の選択も合わせて行うかなどの詳細について令和7年3月法人向け説明会等で説明いただきたい。	教員数の定義について、「第4期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ & A」に代表的なパターンに基づく記載例を掲載しておりますので、ご覧ください。今後、令和7年3月に開催する「国立大学法人評価等実務担当者説明会」にお示しする予定で準備を進めております。
95	研究業績説明書	教員数	19ページにある③選定する研究業績数に関する記載について、「選定する研究業績数は、令和7年5月1日に当該研究組織に在籍している教員数（助教以上）の原則20%を上限」との記載があり、さらに例として、「当該研究組織が学部・研究科等の場合」「学部においては基幹教員数又は専任教員数が考えられ」る旨記載がある。これは、基幹教員数又は専任教員数のいずれかを大学で選択することができるという解釈で合っているか。	ご認識のとおりです。なお、教員数については、「第4期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ & A」においても具体例等を掲載しておりますので、併せてご覧ください。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
96	現況分析基本データ	教員数	p26 別紙3 第4期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に係る現況分析基本データ p28 別紙4 研究活動状況に関する資料（様式） ※ 教員数の定義については、研究業績説明書における教員数の定義と同じとします。 → 大学共同利用機関は、P26（1）教育に関する指標、（2）研究に関する指標、のうち、（2）のみを提出、でよろしかったでしょうか？ この場合、（2）はすべて「本務教員あたり」の指標となり、絶対値がわかりません。 分母の「本務教員数」は、P28 様式の「教員数」と同じでしょうか？ 現況分析基本データ（2）に、計算の根拠となる「本務教員数」の記入欄をつけるのはいかがでしょうか？	大学共同利用機関におかれては、研究面のみ現況分析の対象となりますので、（2）研究に関する指標に必要なデータのみ提出いただきます。 なお、研究の現況分析においては、研究業績水準判定を含めると、以下の3項目で教員数が必要であり、同一定義になると想定しております。定義が本務教員数ではない場合、それぞれ別の教員数の定義で作成可能としております。 ・ 現況分析基本データ（研究に関する指標）における教員数 ・ 研究活動状況に関する資料における教員数 ・ 研究業績説明書における教員数
97	研究活動状況に関する資料	教員数	研究活動状況に関する資料については、文部科学省が実施している国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分について」の研究業績数調査と共通化されている。また、教員数の定義について「研究業績説明書における教員数の定義と同じ（例えば、学部においては期間教員数又は専任教員数）」とされている。 一方、国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分について」の研究業績数調査において、対象教員は本務教員（学長、副学長、理事、助手を除く）とされている。 そのため、例えば、副学長を兼務している専任教員について、国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分について」では対象から除外する一方、国立大学法人評価では対象に含めることになり、違いが生じるが、その取扱いでよいのか。	研究活動状況に関する資料については、当該研究組織の研究活動の活性度（アクティビティ）を確認することを目的としております。 したがいまして、「査読付き論文」等の項目については、本務教員の業務であるか否かにかかわらず、当該研究組織の実績を記載してください。 他方、教員数については、第3期同様、あくまでも当該研究組織の規模感を表すものとして記載を求めていますので、ご指摘の違いまでは考慮せずとも評価には支障ないものと考えております。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
98	現況分析基本データ	教員数	現況分析単位を学部・研究科等とする場合の学部等連係課程の教員数の算定対象について示していただきたい。具体的には、教員数の算定対象は、当該学部等連係課程に専属する専任教員のみなのか、または連係協力学部等を兼務する専任教員も含むのか示していただきたい。	教員数については、「第4期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ & A」において代表的なパターンに基づく具体例等を掲載しておりますので、ご覧ください。
99	研究業績説明書	教員数	学部や研究組織を兼務している教員は、専任の所属先だけでなく、兼務先の組織にも教員数としてカウントして良いのか。	教員数については、「国立大学法人の第4期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」（文部科学省国立大学法人評価委員会）に教育組織と教員の所属組織が分離していない場合や、法人が学部・研究科等での分析を希望する場合には、従前どおりの分析単位とすることも可能となっていることを踏まえ、本務教員数では適切でないと法人が判断する場合に適切な教員数の定義を選択することができるものとしております。 したがいまして、当該教員が本務として所属しているかどうかが基本的な考え方になりますので、少なくとも一律に兼務先の研究組織にカウントすることは適切ではないと思われます。
100	その他	現況分析結果の活用	P1「Ⅰ 中期目標期間評価と独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への要請事項」において、現況分析（現況調査表）が中期目標の達成状況の分析に活用されることとなっているが、具体的には、どのように活用されるかを実績報告書作成要領又は評価作業マニュアルに明示していただきたい。	現況分析結果については、中期目標の達成状況評価において総合的に評価する際に活用するとともに、「評価作業マニュアル」（案）の24頁に「達成状況判定会議（第2回）では各チームで作成された～（中略）～各国立大学法人等の「現況分析結果（原案）」における学部・研究科等の判定（4段階）の平均値を付記します。」と記載しているところです。具体的な活用のイメージについては、意見募集時における参考04「第4期の達成状況評価における現況分析結果の活用について」をご覧ください。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
101	その他	現況分析結果の活用	P.1 I (2) ② 3つ目の「・」文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請事項として、「第3期中期目標期間評価において、現況分析結果を中期目標の達成状況評価に活用しているが、その結果を検証した上で、必要に応じて活用方法を見直すこと」とされていることに対して、3頁Ⅲ(2)では、「…学部・研究科及び研究組織等の現況分析結果を活用して、総合的に評価する」に留まっている。 第4期では、現況分析結果が達成状況評価にどのように活用され、総合的に評価されるのか具体的に明示いただきたい。 (評価作業マニュアルP3 Ⅲ 内容、(2)にも同様の記載あり)	現況分析結果については、中期目標の達成状況評価において総合的に評価する際に活用するとともに、「評価作業マニュアル」(案)の24頁に「達成状況判定会議(第2回)では各チームで作成された～(中略)～各国立大学法人等の「現況分析結果(原案)」における学部・研究科等の判定(4段階)の平均値を付記します。」と記載しているところです。具体的な活用のイメージについては、意見募集時における参考04「第4期の達成状況評価における現況分析結果の活用について」をご覧ください。
102	現況調査表	一法人複数大学	一法人複数大学の作成方法について、今後実施される教育研究組織の現況分析の単位に関する意向調査において大学別で作成することが認められた場合、「実績報告書作成要領(案)」11ページの【表紙・目次】は、「〇〇大学工学部」のような表記で良いか。〇〇学部だけではどの大学の学部を指しているかが明確ではないため、【表紙・目次】には大学名の記載を入れていただきたい。	当機構の国立大学教育研究評価委員会において「実績報告書作成要領」を決定した後、ウェブサイト第4期の現況調査表の様式ファイルを掲載する予定です。作成に当たっては、大学名を記載いただいて構いません。
103	現況調査表	一法人複数大学	一法人複数大学の作成方法について、今後実施される教育研究組織の現況分析の単位に関する意向調査において大学別で作成することが認められた場合、【優れた点】や【特色ある点】は法人として一体的に実施している取組についても、大学別の現況調査表に記載して良いか。	一法人複数大学に限らず、当該学部・研究科及び研究組織等としての実績でもある場合には、現況調査表に記載いただいて構いません。
104	研究業績説明書	一法人複数大学	一法人複数大学の作成方法について、今後実施される教育研究組織の現況分析の単位に関する意向調査において大学別で作成することが認められた場合、「実績報告書作成要領(案)」20ページのイメージでは、法人名欄に大学名が記載されているが、東海国立大学機構においては、法人番号を「91」として、法人名として「東海国立大学機構」と記載した上で、研究組織名に●●研究科(岐阜大学)、●●研究科(名古屋大学)のように大学名を括弧書きで記載して良いか。	記載いただいて構いません。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
105	達成状況報告書	様式	p.5<「各中期目標の達成状況」の記載イメージ>のうち<中期計画の実施状況>欄について、4年目終了時には、<中期計画の実施状況>欄に<令和8～9年度の実績>は記載できないため、<令和8～9年度の見込み>が適当ではないか。	この記載イメージは、文部科学省国立大学法人評価委員会が業務運営等の評価に用いる実績報告書と統一化することをお示しするため、同委員会から示された様式例をそのまま用いておりますが、いただいたご意見を踏まえて<令和8～9年度の実績>は削除いたします。
106	達成状況報告書	用語／誤記	実績報告書作成要領（案）p.5「「各中期目標の達成状況」の記載イメージ（国立大学法人の場合）」の説明中に「自己評価の結果、前記の⑤～⑥を【中期計画の実施状況等】欄に記載・・・」とありますが、同要領p.10中5(2)①iii)に、「「中期計画の実施状況」への記載は、1つの中期計画ごとに最大1頁を上限とします。」とあることから、「【中期計画の実施状況】欄」が正しいと思われます。（等がないのが正しい）	ご指摘ありがとうございます。以下のとおり修正いたします。 （修正前）【中期計画の実施状況等】欄 （修正後）【中期計画の実施状況】欄
107	達成状況報告書	様式	p.5<「各中期目標の達成状況」の記載イメージ>のうち【評価指標の達成状況】欄について、p.6「3 評価指標の分析・自己判定」の「◎：評価指標の達成状況の自己判定」の記述から、4年目終了時には【6年目終了時】の自己判定（i～iii）は記載しないものと理解する。そのため【6年目終了時】の自己判定欄は不要ではないか。	この記載イメージは、文部科学省国立大学法人評価委員会が業務運営等の評価に用いる実績報告書と統一化することをお示しするため、同委員会から示された様式例をそのまま用いておりますが、いただいたご意見を踏まえて【6年目終了時】の自己判定（i～iii）は削除いたします。
108	達成状況報告書	様式	p.5<「各中期目標の達成状況」の記載イメージ>のうち「2）定性的な評価指標」欄の「進捗等」欄について、4年目終了時には<令和8～9年度の実績>は記載できないため、欄を削除すべきではないか。	この記載イメージは、文部科学省国立大学法人評価委員会が業務運営等の評価に用いる実績報告書と統一化することをお示しするため、同委員会から示された様式例をそのまま用いておりますが、いただいたご意見を踏まえて<令和8～9年度の実績>は削除いたします。
109	上記以外	様式	p.5「2 各中期目標の記載項目」のうち<「各中期目標の達成状況」の記載イメージ>について、教育研究評価に用いる達成状況報告書の記載イメージのため、「Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況（1）業務運営の改善及び効率化に関する事項①」を記載イメージとするのは適当でない。混乱を防止するため、教育研究評価の項目に修正する、もしくは空欄にするのがよいと思われる。	いただいたご意見を踏まえて、「教育研究の質の向上に関する事項」に修正いたします。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
110	達成状況報告書	様式	p.6「3評価指標の分析・自己判定」「◎：評価指標の達成状況の自己判定」について、4年目終了時には【6年目終了時】の自己判定（i～iii）は記載しないものと理解するが、それが明確な記述になっていない。	評価指標の達成状況については、「令和4年度から令和7年度の実績及び令和8年度、令和9年度の見込み」と記載しておりますが、いただいたご意見を踏まえて、【6年目終了時】の自己判定（i～iii）は削除いたします。
111	現況調査表	様式	現況調査表がA4縦の必要性を感じない。書類の取りまとめ上、すべて同じA4横の方が扱いやすいので、第5期に検討いただきたい。	第5期の教育研究評価については、第4期の評価実施後に行う検証結果を踏まえて制度設計を進めてまいります。いただいたご意見については、参考とさせていただきます。
112	現況調査表	用語／誤記	12ページの2「教育の水準」の分析〔第4期中期目標期間に係る特記事項〕について、第4期～の段落とまた～の段落がズレていますので、どちらかに合わせた方が良くかと存じます。	ご指摘ありがとうございます。15頁の「2 研究の水準」の分析と同様、インデントを修正いたします。
113	達成状況報告書	用語／誤記	P.7 枠内②のみ「評価委員」と記載されているが、「評価者」で統一してはいかかが。実績報告書作成要領（案）にも評価者マニュアル（案）にもここ以外には「評価委員」の表現は見られない。	ご指摘ありがとうございます。以下のとおり修正いたします。 （修正前）評価委員 （修正後）評価者
114	現況調査表	用語／誤記	p16【改善を要する点】中の「教育活動に関連する」は「研究活動に関連する」の誤りではないか。	ご指摘ありがとうございます。以下のとおり修正いたします。 （修正前）教育活動 （修正後）研究活動
115	達成状況報告書	用語／誤記	P5「＜「各中期目標の達成状況」の記載イメージ（国立大学法人の場合）＞」の水色で囲われた部分に「自己評価の結果、前記の①～④を【中期計画の実施状況等】欄に記載」とあるが、記載されている様式だと「≪中期計画の実施状況≫」になっており、“等”が不要だと思われるので、記載を統一されたい。	ご指摘ありがとうございます。以下のとおり修正いたします。 （修正前）【中期計画の実施状況等】欄 （修正後）【中期計画の実施状況】欄
116	達成状況報告書	用語／誤記	p.7：枠の中の②で使われている「評価委員」という表現は、他で使われている「評価者」と同じか。	ご指摘ありがとうございます。以下のとおり修正いたします。 （修正前）評価委員 （修正後）評価者

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
117	上記以外	個別意見	P10 5 (2) ①本文の記載について 「i) 本文への記載のみで理解できるように簡潔に記載してください。本文には、図表等を使用しないでください。」とあるが、本文とは中期計画の実施状況、指標の達成状況1) 定量指標2) 定性指標の部分を目指すという理解で間違いはないか。2文目が矛盾するため、「本文には、定量的な指標以外の図表等・・・」などと修正いただきたい。	いただいたご意見を踏まえて、以下のとおり修正いたします。 ≪下線部のとおり修正≫ 本文には「定量的な評価指標の達成状況」を示す実績値等の表を除き、図表等を使用しないでください。
118	上記以外	個別要望	28頁「研究活動状況に関する資料（様式）」について、「「学術図書」、「査読付き論文」及び「作品等」以外の項目についても記載可能です。」、「「査読付き論文」以外の項目についても記載可能です。」とありますが、追加に基準や上限等の制約はないのでしょうか。ある場合は、明記すべきと思われます。	研究活動状況に関する資料において「査読付き論文」等以外の項目を追加する場合がありますが、基準や上限等の制約は設けておりません。 なお、本様式への記載に当たっては、「第4期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ & A」においても記載イメージ等を掲載しておりますので、併せてご覧ください。
119	上記以外	個別要望	○「研究活動状況に関する資料」の様式について（実績報告書作成要領（案）28ページ） 「研究活動状況に関する資料」の様式における項目や定義は、「成果を中心とする実績状況に基づく配分について」の研究業績数調査と共通化しているため、各年度の研究業績は「国立大学等の本務教員数等調査票」において報告した本務教員の業績、すなわち各年度の5月1日時点で在籍する本務教員の研究業績を対象に集計すると考えられる。しかし、作成要領28ページ掲載の様式案を参照すると、各年度実績の対象となる本務教員の定義が一見ただけでは分からず、例えば令和7年度の実績に令和7年5月2日以降採用となった本務教員の研究業績も誤って集計してしまう恐れがある。そのため、「研究活動状況に関する資料」の様式には、同様式で集計の対象となる業績は「国立大学等の本務教員数調査票」において報告した本務教員の業績である旨、明記していただきたい。	研究活動状況に関する資料については、当該研究組織の研究活動の活性度（アクティビティ）を確認することを目的としております。 したがいまして、「査読付き論文」等の項目については、本務教員の業務であるか否かにかかわらず、当該研究組織の実績を記載してください。 他方、教員数については、第3期同様、あくまでも当該研究組織の規模感を表すものとして記載を求めていますので、厳密に本務教員（各年度5月1日現在）以外の教員数まで求める必要はないと考えているところです。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
120	上記以外	個別要望	別紙4 28頁※の2つ目に各指定の項目以外の項目についても記載可能とあるが、こちらで内容、数ともに自由に設定可能なのか。追加するにあたっての何らかの目安や、追加項目例があればお示しいただきたい。	研究活動状況に関する資料において「査読付き論文」等以外の項目を追加する場合の基準や上限等の制約は設けておりません。 なお、本様式への記載に当たっては、「第4 期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ & A」においても記載イメージ等を掲載しておりますので、併せてご覧ください。
121	上記以外	個別要望	国立大学法人等の第4 期中期目標大綱⑫「学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。」について、令和4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた取組を実施できていない。他大学においても同様の事例はあると思われるので、新型コロナウイルス感染症の影響についてご配慮いただきたい。	第4 期の達成状況評価の実施に当たっては、各評価者が共通認識をもって各法人の達成状況を分析・判定する必要があるため、第3 期同様、共通方針を策定する予定です。第3 期においては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して評価することを共通方針に明記いたしました。 第4 期の共通方針については、令和7 年度に公表する予定となっており、その際にはいただいたご意見を踏まえて検討を進めてまいります。
122	上記以外	個別要望	6頁新型コロナウイルス感染症により、研究を含めあらゆる活動が停滞した。コロナ禍のように不可抗力の外部要因によって実績値に影響が出た場合、これを考慮して自己判定してよいのかご教示いただきたい。例えば、あきらかにコロナ禍の影響により、計画変更を余儀なくされ、目標値を下回る場合の自己判定は、総合的に考慮して、達成水準を満たさない（i）ではなく、達成水準を大きく上回る（iii）や満たす（ii）としてよいのか。	評価指標の達成状況の判断基準については、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業務運営等の評価に準拠しております。不可抗力の外部要因の影響であったとしても、達成水準を満たさないことが見込まれる場合にはi 判定になるものと考えられます。自己判定の結果、評価指標の達成が見込まれない（i 判定）場合については、その理由を簡潔に記載してください。 なお、第4 期の達成状況評価の実施に当たっては、各評価者が共通認識をもって各法人の達成状況を分析・判定する必要があるため、第3 期同様、共通方針を策定する予定です。第3 期においては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して評価することを共通方針に明記いたしました。 第4 期の共通方針については、令和7 年度に公表する予定となっており、その際にはいただいたご意見を踏まえて検討を進めてまいります。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
123	上記以外	個別要望	現況分析基本データ、「研究活動状況に関する資料の様式」の提出期限はいつになるか。特に、研究活動状況に関する資料のうち令和7年度の業績数については、研究業績説明書の提出期限までに集計が間に合わない可能性があることから、第3期同様、書面調査後の「分析に当たっての確認事項」への回答時（9月頃）の提出を可とする等のご配慮をいただきたい。	現況分析基本データについては、当機構においてデータシステムの再構築を進めております。令和6年度末に終了予定となっており、令和7年3月に開催する「国立大学法人評価等実務担当者説明会」にお示しする予定で準備を進めております。 また、研究活動状況に関する資料については、第3期同様、書面調査後の「分析に当たっての確認事項」への回答時での提出を可とする方向で検討を進めてまいります。
124	上記以外	個別要望	p23. 研究業績説明書の提出期限について、3月発表の業績をとりまとめることを想定した場合、提出期限が4月24日では作業者の負担が大きい。大学共同利用機関においては、大学共同利用機関の検証に関する資料の対応も同時期の対応であることから、研究業績説明書、現況調査票、達成状況報告書締め切りを全て6月末と設定いただきたい。	研究業績説明書、現況調査表及び達成状況報告書の提出期限については、令和5年度に意見募集の上で決定された「評価実施要項」（令和5年12月）に明記されているところです。 第4期4年目終了時評価については、第4期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（文部科学省国立大学法人評価委員会）に基づいて、従来どおり、令和9年3月頃までに評価結果の決定が求められております。 評価者（大学の教員等）の作業期間を確保し、円滑に遅滞なく評価結果を決定するため、第3期の提出期限を踏襲しているところでございますので、ご理解・ご協力をいただきたいと考えております。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
125	上記以外	個別要望	「実績報告作成要領（案）」の記載について修正提案 「実績報告作成要領（案）」の3ページ「Ⅲ 内容」の記載冒頭にあって「Ⅲ 内容 4 年目終了時評価においては、学部・研究科及び研究組織等の現況分析を総合的に評価します。現況分析は、「教育の水準（質の向上の状況を含む。以下同じ。）」及び「研究の水準（質の向上の状況を含む。以下同じ。）」を分析することにより行います。」と冒頭にあり、この文章に (1)学部・研究科及び研究組織等の現況分析 と (2) 中期目標の達成状況評価 の記載が続きます。 だとするならば、上記の冒頭箇所文章は「4 年目終了時評価においては、学部・研究科及び研究組織等の現況分析と中期目標の達成状況を総合的に評価します。」とすべきではないでしょうか。（・・・と中期目標の達成状況・・・を加筆） 「中期目標の達成状況」の記載が無いと、4年目終了時評価が「現況分析」のみで行われるような記載になり、不要な誤解を招きます（にもかかわらず「(2) 中期目標の達成状況評価」の記載があります。） ご検討をお願いします。	いただいたご意見を踏まえて、以下のとおり修正いたします。 （実績報告書作成要領（案）3 頁の「Ⅲ 内容」の冒頭部分） ≪下線部のとおり修正≫ 4 年目終了時評価における中期目標の達成状況の評価は、～（中略）～を踏まえて<u>総合的に</u>実施します。
126	上記以外	個別要望	6 頁「3 評価指標の分析・自己判定」について、利用者の便宜のために、7 頁「4 中期計画の分析」に「【参考】中期計画の判定」を記載していることと同様に、「評価指標の判定」方法を記載すべきと思われます。	評価指標の判定方法については、国立大学法人等による自己判定と評価者による判定の基準が同一となっておりますので、不要と考えております。
127	上記以外	個別質問	p.8：「一つの中期計画ごとに合計2個まで抽出することを上限とする」としているが、評価者が抽出する際には2個まで、一方各法人が記載する際にはスペースが許す限り、制限なく「優れた点」等を提示できるのか。	ご認識のとおりです。ただし、「中期計画の実施状況」については、記載すべき項目や頁数等の上限がありますので、ご注意ください。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
128	上記以外	個別質問	p.11：第3期にあった「基本的な記載事項」に相当する記述は第4期にはなくなり、そうした基本的事項に関する評価は機構から評価者に提供される資料に基づいて行われるため、その部分については大学側から追加提出等は不要という理解でよいのか。	第4期の現況分析については、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請事項の一つである評価関係業務の負担軽減を実現するため、第3期実績を踏まえ、特記事項及び教育研究活動に関連するデータに焦点を当てることとし、基本的な記載事項に相当する記述を不要としております。
129	上記以外	個別質問	実績報告書作成要領（案）P.7～8に、①中期計画のうち評価指標の設定がない事項から抽出された「優れた点」は「1個当たり0.2点」等と記載があるが、これは文部科学省国立大学法人評価委員会で行う評価においても同じ扱いとなるか。	この取扱いについては、教育研究評価の特性を踏まえた機構独自の取扱いとなります。
130	上記以外	個別質問	第4期は現況調査表の構成が大きく変わっているが、現況調査表ガイドラインは作成されるのか。作成される場合はいつ頃示されるのか。ガイドラインが作成され、来年度の遅くに公開されることになると、その指示内容によっては、学部・研究科等の作業内容に変更が生じ、現場に混乱が生じる恐れがあるため、作成される場合は早期の公表をお願いしたい。	第4期の現況調査表については、第3期のようなガイドラインは作成いたしません。これについては、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請事項の一つである評価関係業務の負担軽減の観点から分析項目を一本化するとともに、記載項目を廃止しているためです。 なお、第3期の現況調査表ガイドラインのうち、第4期にも必要な内容については、実績報告書作成要領に盛り込んでおります。
131	上記以外	個別質問	中期目標の達成状況報告書は、文部科学省（国立大学法人評価委員会）が定めた、業務運営等の評価に用いる実績報告書の様式と同じとされている。業務運営等の評価に用いる実績報告書の様式では「本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。」と示されているが、中期目標の達成状況報告書についてもその理解でよいのか。 具体的には、定量的な評価指標の達成状況（一覧）において、中期目標期間の実績合計値欄の追加が想定される。また、目標値について中期目標期間途中の数値を定めている場合もあるので、その場合も当該一覧の変更が想定される。	中期目標の達成状況報告書については、文部科学省国立大学法人評価委員会が業務運営等の評価に用いる実績報告書の様式と統一しておりますが、その記載ルールについては、教育研究評価の特性を踏まえた機構独自の取扱いがございますので、ご注意ください。 一方で、定量的な評価指標の達成状況を記載する表については、目標値等の内容に応じて列の追加等が想定されます。この点については、柔軟に変更できるように検討いたします。詳しくは、当機構から達成状況報告書の様式をご案内する際に補足するようにいたします。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
132	上記以外	個別質問	< P 1 2 > 第 3 章 現況調査表の作成方法 第 1 節 教育に関する現況調査表 2 「教育の水準」の分析 (1) 分析（特記事項の抽出） 「国立大学法人は、学部・研究科等の目的に照らして、学部・研究科等の取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で、第 3 期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況を含めて分析し、「第 4 期中期目標期間に係る特記事項」を抽出してください。」について、第 3 期の中間評価で行われた学系別の分析項目の内容と比較分析することが趣旨なのでしょうか。 また、第 3 期においては「学系別の記載項目」に基づき、共通した分析項目の明示と【基本的な記載事項】として別添資料の提出と学系別のガイドラインが示されましたが、第 4 期においてこれらのことは行われないということでしょうか。 < 研究においても同様 >	第 4 期の現況分析については、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請事項の一つである評価関係業務の負担軽減を実現するため、第 3 期実績を踏まえ、特記事項及び教育研究活動に関連するデータに焦点を当てることとし、基本的な記載事項に相当する記述を不要としております。 第 4 期の現況調査表については、第 3 期のようなガイドラインは作成いたしません。これについては、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請事項の一つである評価関係業務の負担軽減の観点から分析項目を一本化するとともに、記載項目を廃止しているためです。 なお、第 3 期の現況調査表ガイドラインのうち、第 4 期にも必要な内容については、実績報告書作成要領に盛り込んでおります。
133	上記以外	個別質問	< P 1 5 > 第 2 節 研究に関する現況調査表 2 「研究の水準」の分析 (1) 分析（特記事項の抽出） 「国立大学法人は、学部・研究科等の目的に照らして、学部・研究科等の取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で、第 3 期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況を含めて分析し、「第 4 期中期目標期間に係る特記事項」を抽出してください。なお、抽出に当たっては、研究業績説明書の記載内容と重複させないでください。」とありますが、現況調査表（研究）に係る分析において研究成果である論文等の研究実績は「特記事項」になりうるものと考えますが、どのように捉えればよいのでしょうか。	第 3 期の現況分析においても、分析項目Ⅱ「研究成果の状況」で記載項目を設定して、重複が回避できるよう設計しておりました。 第 4 期では、第 3 期までの分析項目（「研究活動の状況」と「研究成果の状況」）を一本化したことによって、この点をさらに明確にしております。重複しない内容としては、従前の分析項目（研究活動の状況）に係るものが中心になるものと想定しております。

No.	大分類	小分類	意見等	回答案
134	上記以外	個別質問	p11<「学部・研究科等の現況調査表」の記載イメージ（教育の場合）>に「研究：最大1頁」とあるが、研究についても記載することを求めているのか。	第4期では、第3期までの分析項目（「研究活動の状況」と「研究成果の状況」）を一本化し、研究業績説明書の記載内容と重複しないように求めています。そのため、従前の分析項目（研究活動の状況）に係る取組や活動の記載が中心になるものと想定しております。
135	上記以外	個別質問	p15の2(1)に「なお、抽出に当たっては、研究業績説明書の記載内容と重複させないでください。」とあるが、第3期の実績報告書作成要領p10では「「研究成果の状況」は、以下により作成する「研究業績説明書」を踏まえて、分析してください。」とし、現況調査表と研究業績説明書は一体性を持たせていたと理解している。第4期は分析項目を「研究の水準」に一本化したことに伴い、研究業績説明書の位置づけを第3期と変えたということか。	第3期の現況分析においても、分析項目Ⅱ「研究成果の状況」で記載項目を設定して、重複が回避できるよう設計しておりました。 第4期では、第3期までの分析項目（「研究活動の状況」と「研究成果の状況」）を一本化したことによって、この点をさらに明確にしております。重複しない内容としては、従前の分析項目（研究活動の状況）に係るものが中心になるものと想定しております。
136	上記以外	個別質問	法人が優れた実績・成果等を<中期計画の実施状況>欄に記載するにあたって、「実績報告書作成要領（案）」5ページに頁数や文字数の上限が示されているが、この範囲内であれば、取り上げる件数に上限はないという理解で良いか。「実績報告書作成要領（案）」8ページ「1つの中期計画ごとに合計2個まで抽出することを上限とする」とあるのは、評価者が評価を行う際に抽出する上限という理解で良いか。	ご認識のとおりです。
137	上記以外	個別質問	第3期は、現況調査表を作成するに当たっての“指針”を示す「現況調査表ガイドライン」が公表されたが、第4期においてもガイドラインを公表する予定はあるか。	第4期の現況調査表については、第3期のようなガイドラインは作成いたしません。これについては、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請事項の一つである評価関係業務の負担軽減の観点から分析項目を一本化するとともに、記載項目を廃止しているためです。 なお、第3期の現況調査表ガイドラインのうち、第4期にも必要な内容については、実績報告書作成要領に盛り込んでおります。